



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	307
登録日	平成27年12月1日

名称	山佐産業株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 門田 道弘
所在地	〒893-1206 肝属郡肝付町前田972
電話	0994-65-3655
ホームページアドレス	<a href="http://www.yamasa-sangyo.jp/">http://www.yamasa-sangyo.jp/</a>
業種	建設業
業務概要	<p>私たち山佐産業(株)は、1948年に創業。 以来、木造注文住宅をはじめとした一般建築物の設計・施工、土木・港湾工事の施工、不動産分譲など幅広い分野で事業展開を続けてまいりました。 今後も地域密着の事業展開をめざし、「郷土が誇る企業をつくる」をテーマに、日々挑戦を続けてまいります。</p>
行動計画期間	令和6年6月1日 ~ 令和11年4月30日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 育児介護休業法に基づく育児休業制度・介護休業制度及び産前産後休業制度の諸制度の周知。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2024年 6月~ 相談窓口担当者による相談会を実施する。</li><li>・2024年 10月~ 年2回育児休業制度・介護休業制度の説明用パンフレットを基に全社員向けに実施。</li></ul> <p>目標2) 男性育児休業取得を促進する為の広報活動・会社独自の育休制度の整備。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2024年 6月~ 全従業員への育児休業制度の案内 育児休業利用者の体験者へのアンケート実施 育児休業を促進するための広報を実施</li><li>・2024年 9月~ 会社独自の育休促進の為の制度の検証・整備 (他社企業の育休制度の検証, 会社に合う育休制度の整備)</li></ul> <p>目標3) 子の看護休暇の促進及び短時間勤務・時差出勤の周知</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2024年 10月~ 子の看護休暇制度及び育児短時間出勤制度の見直し</li><li>・2025年 4月~ 子の看護休暇制度の対象年齢及び制度内容の改正を行う。</li></ul> <p>目標4) 有給休暇の取得促進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2024年 1月~ 有給休暇取得率の現状をまとめ、社員に通知し毎年8日は全社員利用していただくよう周知を行う。</li><li>・2025年 4月~ 年度末に利用状況を全社員へ周知し、取得率を公表する(毎年)</li></ul>

	<p>目標5) 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2024年 6月～ 「職場体験」の設定と安全対策の実施</li> <li>• 2025年 5月～ 各学校への広報と「職場体験」の実施</li> </ul>
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談窓口の設置 親会社である山佐ホールディングス株式会社総務部に担当者を選任して、社員からの相談を随時、受け付けています。</li> <li>■ 年次有給休暇の取得の促進 年次有給休暇の取得率50%以上を目指し、計画付与を実施。経営会議において推進を呼びかけていきます。</li> <li>■ インターンシップの受け入れ 学校、関係団体からの依頼を積極的に受け入れ、若年者の就業体験の機会の創出に寄与しています。</li> </ul>